

次期「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」策定スケジュール(案)

項目	平成25年度									平成26年度										
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【1】会議																				
子ども子育て審議会	①		②			③	④		⑤	⑥		⑦	⑧		⑨	⑩		⑪		
子ども子育て審議会専門部会		①			②															
【2】ニーズ調査																				
調査票設計		①	①	②																
調査票印刷・配布・回収																				
調査結果の集計・分析					②															
報告書の作成																				
【3】見込み量の算出																				
人口推計					②															
事業量の見込み・検討					②		③		④											
事業量の確保方策の検討								④		⑤	⑥									
【4】関係機関・事業所ヒアリング																				
保護者等へのヒアリング			②			②														
事業所・関係機関へのヒアリング																				
【5】子どもワークショップ																				
実施準備										⑤										
ワークショップの実施																				
【6】計画策定																				
基礎調査(現行計画の評価・検証等)			②							⑤										
区域設定					②		③		④											
骨子案の作成									④											
計画素案の作成・修正																				
パブリックコメント																				
市民説明会																				
校正・印刷																				
【7】認可・運営基準等																				
認可基準(地域型保育事業)								④		⑤	条例制定 ●							●認可の開始		
運営基準(確認制度)								④		⑤	条例制定 ●							●確認の開始		
支給認定(保育の必要性の認定)								④		⑤	条例制定 ●							●支給認定事務の開始、入所手続き・利用調整		
地域子ども・子育て支援事業								④		⑤	条例制定 ●							●利用手続き、事務所からの届出受理等		
費用・利用者負担																			●費用・利用者負担等確定(条例制定等)	
【※】国・都の動き																				
国・都の動き					★				★				★						★	

■ニーズ調査について

- 原稿確定 10月4日(金)を予定
- 発送 10月21日(月)を予定
- 回答期間 10月23日(水)～11月5日(火)を予定

(平成21年3月に実施した「次世代育成支援行動計画」のニーズ調査の回答期間は10日間)

■ヒアリングについて

- 保護者等へのヒアリング**
ニーズ調査により、ある程度ニーズが明らかになった状態で、保護者へのヒアリングによる質的調査を実施。
- 事業者・関係機関へのヒアリング**
市区町村からのニーズを国が吸い上げた上で、公定価格や施設の意向調査を国が実施するものと考えられるため、年度明けに確保方策についてうかがう。また、この時点で認可・運営基準等も明らかになっているものと期待されるため。